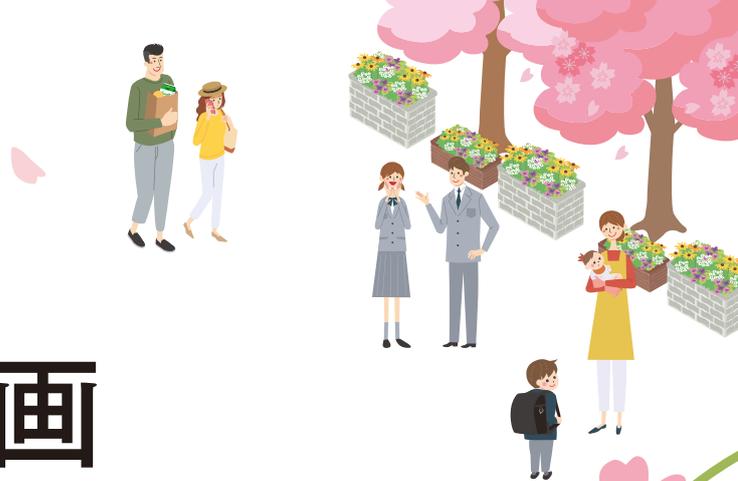




赤穂市総合計画

2030 | 概要版

自然と歴史に育まれ
笑顔と希望あふれる
活力のあるまち



計画の位置づけ

総合計画は、市政運営における最上位の計画として位置づけるとともに、市民・各種団体・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための方向性を示す基本的な指針となるものです。

まちづくりの3つの視点

これからのまちづくりは、次の3つの視点を持って進めていきます。

人口減少抑制 の視点

将来的な人口の減少は避けられませんが、赤穂市としての市政運営を安定的・持続的なものとするために、人口減少の抑制を図るとともに、少子高齢化に適切に対応できるまちづくりの方向性が重要です。

地域共生社会 構築の視点

将来的な人口構造等の変化を踏まえながら、官民を問わず、サービスの“支え手”“受け手”といった関係を超え、市民や地域の多様な主体が参画しつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会（地域共生社会）の実現を目指すまちづくりの方向性が重要です。

地域活性化 の視点

自然や歴史・文化・伝統など地域の特性を踏まえた経済の活性化、雇用機会の創出を図り、また、次世代を見据えたAIやIoTなどの活用により、将来にわたって人が集い、にぎわいをもたらすようなまちづくりの方向性が重要です。

2030年(令和12年)に向けた赤穂市の将来像

赤穂市の特徴や今後のまちづくりのビジョンとして、市民の皆さまの意向を将来像に込めました。この将来像の実現に向け、さまざまな取組を進めていきます。

将来像
(まちづくりビジョン)

自然と歴史に育まれ
笑顔と希望あふれる
活力のあるまち

～自然と歴史に育まれ～

- 瀬戸内海国立公園の美しい海岸線、名水百選にも選ばれた清流千種川、時を超えて語り継がれる赤穂義士、日本遺産に認定された赤穂の塩・北前船寄港地のストーリー、古代ロマンあふれる有年の遺跡など、誰もが癒され、楽しめる本市の多様な自然・歴史資源を大切にするとともに、これら地域資源を活用しながら、次世代へ継承していきます。

～笑顔と希望あふれる～

- 市民の誰もが、将来にわたって、自分らしく、生きがいをもって心地よく暮らせる、笑顔と希望があふれるまちを目指します。
- ひとりの笑顔がみんなの笑顔につながる共生のまちづくりを進めます。

～活力のあるまち～

- 市民の誰もが、元気いっぱい活躍している姿の実現と、赤穂の魅力の発信による交流や産業の振興によるにぎわいのあるまちを目指します。

将来像実現に向けた4つの柱

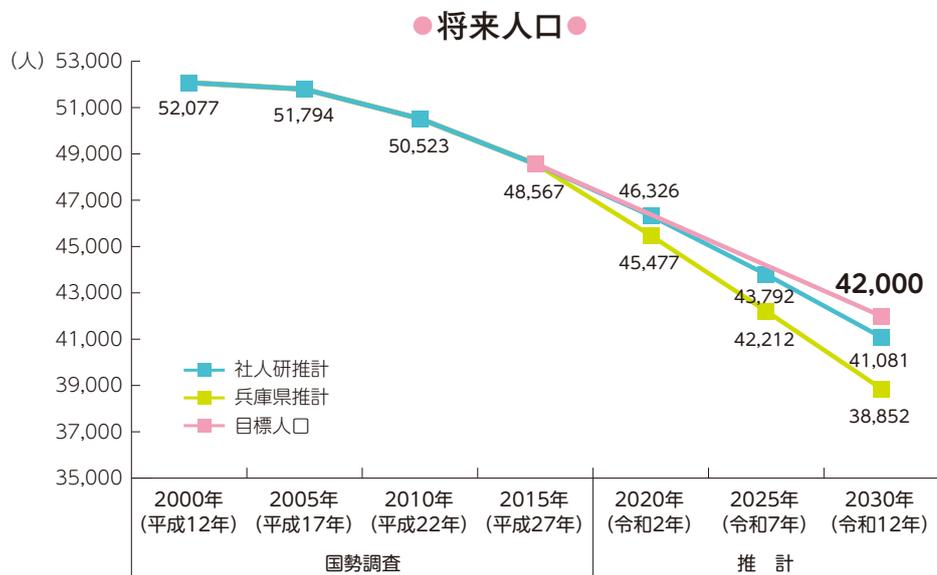
将来像の実現に向けた基本的な方向性を「安心」・「快適」・「元気」・「人」の4つの柱に設定します。



将来人口の長期的見通しと目標

「総合戦略」を含む本計画に基づく人口減少対策や将来像の実現を通じて、人口減少の抑制へと導き、2030年（令和12年）には42,000人を超える規模の人口確保を目指すこととします。

2030年(令和12年)の目標人口: **42,000人**



誰もが安心して暮らせる地域社会の構築

身近な地域の中で、市民が互いに支えあい、助け合うことのできる環境・しくみを構築し、出産・子育てから老後まで生涯を通じて安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

- ① 多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める
- ② すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える
- ③ 障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する
- ④ 高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる
- ⑤ 社会保障制度を適切かつ健全に運営する

健康づくりの推進と いのちを守る地域医療の充実

市民自らが主体的に健康づくりに取り組むことのできる保健と、安心できる医療の体制・環境の整備を通じて、市民がいつまでも健康に暮らすことのできるまちを目指します。

- ⑥ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する
- ⑦ 市民が安心できる地域医療体制をつくる

安全な暮らしを実現する 強靱な都市基盤の整備

風水害対策、地震対策を含めた総合的な危機管理体制の強化を進め、災害に強い強靱なまちを目指すとともに、日常の防犯、交通安全、消防・救急など、市民の生命・財産を守る環境整備により、安全に安心して暮らすことのできるまちを目指します。

- ⑧ 災害に強い安全で強靱なまちをつくる
- ⑨ 安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる
- ⑩ 交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する

安心

誰もが健やかに暮らせる
安心と安全のまちづくり





快適

自然環境と都市環境とが調和した
住みやすいまちづくり

快適で魅力ある都市空間の形成

自然環境と調和した都市基盤の整備を進め、市民が潤い^{うるお}と安らぎを感じることでできる快適で赤穂らしい都市景観の形成を目指します。

- ⑪ 地域の特性に応じた土地利用を推進する
- ⑫ 利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する
- ⑬ 水とみどり豊かな都市をつくる

自然環境の保全と住環境の充実

快適で機能的な住環境の整備を進めるとともに、自然環境の保全、生活環境の向上に取り組み、資源循環型社会の形成を目指します。

- ⑭ 豊かな自然環境・生活環境を保全する
- ⑮ 快適^{うるお}で潤いのある住環境をつくる



元気

産業と地域資源を活かした
魅力あふれるまちづくり

活力とにぎわいのある地域産業の振興

地域資源を活かした産業の充実を図り、赤穂市の地域ブランドの強化・向上により、観光を含めた地域産業の振興とひと・モノが行き交うにぎわいのあるまちを目指します。

- ⑩ 活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する
- ⑪ 地域産業を振興し就労環境を充実する
- ⑫ 魅力と集客力のある観光を振興する

さまざまな人・地域との 活気ある交流の促進

住み慣れた身近な地域における人と人、人と地域とのつながりを大切にし、地域間交流の活性化や広域連携の強化を図り、定住促進を視野に入れた交流が盛んなまちを目指します。

- ⑬ 特色ある地域間交流を推進する
- ⑭ 住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する



次代を担う人材を育てる教育の推進

子どもを取り巻く教育環境・地域環境の充実を図り、郷土を愛し、夢と希望をもって学び、生きる力を育むことのできるまちを目指します。

- 21 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
- 22 未来を拓く^{ひら}青少年の若い力を育てる

歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築

市民が生涯にわたって本市固有の歴史・文化等に親しみ、学ぶことのできる環境を整備し、誰もが豊かな心をもっていきいきと、身近な地域コミュニティの一員として暮らすことのできるまちを目指します。

- 23 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる
- 24 互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができ
る社会を実現する
- 25 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する
- 26 地域の多様なコミュニティ活動を活性化する

市民と協働する市政運営の推進

開かれた行政を推進し、市民の主体的なまちづくりへの参画と協働のまちづくりを促進するとともに、効率的・効果的な行政運営と安定的な財政運営を通じて、赤穂市の新たな未来へとつながる信頼あるまちづくりを目指します。

- 27 市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する

人

歴史と文化が息づく人と
コミュニティを育むまちづくり



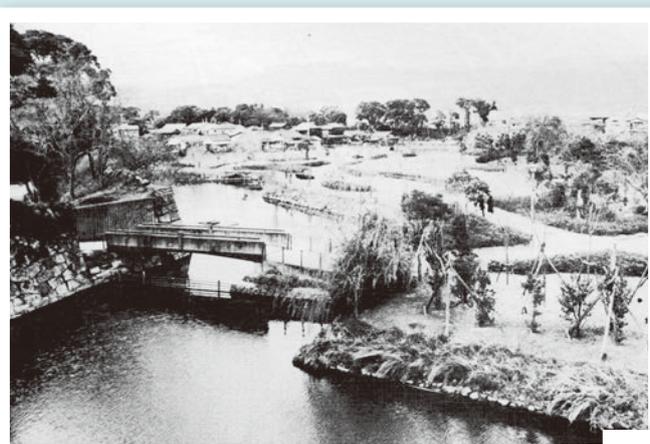
SDGsの理念を取り入れた取組の推進

本市のまちづくりの基本的な方向性を示した総合計画に基づく取組は、すべての市民の生活の質の向上や市民をはじめとした方々との連携、誰一人取り残さない社会の構築、持続可能な開発など、SDGsの理念を取り入れて推進します。

SDGsとは



SDGs（エスディーゼーズ）とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された2030年（令和12年）を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした国際社会全体の共通目標です。



1976年（昭和51年）ごろの赤穂城跡公園

将来像 ～自然と歴史に育まれ～ より

誰もが癒やされ、楽しめる本市の多様な自然・歴史資源を大切にするとともに、これら地域資源を活用しながら、次世代へ継承していきます。



2020年（令和2年）現在



2030 赤穂市総合計画 概要版

発行年月：2021年（令和3年）3月

編集：市長公室 企画政策課 政策担当

〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地

TEL：0791-43-3201（代表） FAX：0791-43-6892

URL：<https://www.city.ako.lg.jp/>